

令和5年度食品の試験検査実績（最終）

1 目的

県内で製造された食品及び県内を流通する食品等について、規格基準、表示基準等に基づき収去検査することにより、違反食品、不良食品の排除に努め、もって県民の食生活の安全を確保する。

2 試験検査計画・実績

検査項目	対象食品	検体数 累計	令和5年度 検査計画数	基準不適合数 累計
成分規格、添加物、微生物等 規格基準検査	国産一般食品	932	1,153	2
	輸入一般食品	472	378	0
添加物表示検査	国産一般食品	497	564	0
	輸入一般食品	271	143	0
残留農薬	県内農産物	75	75	0
動物用医薬品	輸入食肉、牛乳等	55	58	0
遺伝子組換え食品	輸入トウモロコシ、 大豆、米加工品等	40	40	0
放射性物質	県内産農畜水産物	51	59	5
	県内流通食品	145	145	0
カビ毒	香辛料	8	8	0
貝毒	浜名湖産貝類	4	10	0
水銀	県内水揚げ魚介類	12	12	0
アレルギー	一般食品	110	110	0
腸管出血性大腸菌、 腸炎ビブリオ等	一般食品 (加熱せず喫食するもの)	946	975	0
動物用医薬品、残留農薬等 (食肉衛生検査所検査分)	県内と畜食肉	168	161	0
衛生規範を参考とする E.coli検査	県内加工食品	217	109	0
合計		4,003	4,000	7

参考) 検査に基づく基準不適合及び措置内容

(令和5年度)

No	食品名称	内容	処分等	検査 実施月
1	アイスマルク	規格基準違反 (大腸菌群陽性)	回収命令	7
2	アイスマルク	規格基準違反 (細菌数基準値超過)	回収命令	7

3	野生きのこ (御殿場市、裾野市、 小山町)	基準値を超える 放射性セシウム検出	引き続き 出荷等自粛要請※	10
---	-----------------------------	----------------------	------------------	----

※ 御殿場市及び小山町の野生きのこについては平成24年11月以降、富士市及び富士宮市の野生きのこについては平成25年10月以降、裾野市の野生きのこについては平成26年10月以降、出荷制限が継続されており、市場に流通することはありません。